漢字の伝来と古代日本語表記

じめに

することになるからである。
が要とする受容者側の態勢と消化能力とが伝播、伝来の遅速を左右が要とする受容者側の態勢と消化能力とが伝播、伝来の遅速を左右が要とする受容者側の態勢と消化能力とが伝播、伝来の遅速を左右が要とするで容者側の態勢と消化能力とが伝きへとおのずと伝播、一般に文明は、川の流れのように高きから低きへとおのずと伝播、

な関係が生じるに違いない。
一層文明の意識的、無意識的な選択的取捨とその障害といった複雑や民族の持つ風俗、慣習の違いが横たわっている。それがゆえに、おいは高い山脈に遮られた地域間の場合には、加えてその間に人種また、それが平坦な陸地続きではなく、大小幾多の河川や、海あまた、それが平坦な陸地続きではなく、大小幾多の河川や、海あ

文字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国を必要とする段階的発展を待たなければならなかったようである。化を、朝鮮半島を経て学んだ事実があるが、だからといって言語の化を、朝鮮半島を経て学んだ事実があるが、だからといって言語のでからとが生じたであろうことは想像に難くない。大陸の高度な文したことが生じたであろうことは想像に難くない。大陸の高度な文と字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国文字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国文字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国文字文字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国文字文字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国文字文化は極めて階級的、支配的諸関係を内包するものであり、国文字文字文化は極めている。

三、四世紀を前期古代の黎明期となる初期国家の形成期と把握す家機能の発展と不可分の関係にあることを忘れてはなるまい。

丸

Щ

竜

平

竹

尾

利

夫

う。 も、この二つの画期を挟んでの吟味が注目すべき視点となるであろも、この二つの画期を挟んでの吟味が注目すべき視点となるであろ代日本人の文字文化の受容と享受の諸段階を解明するうえにおいてれば、七、八世紀はこの前期国家の完成期である。倭人、そして古れば、七、八世紀はこの前期国家の完成期である。倭人、そして古

本語表記の変遷についての考察をおこなった。 本語表記の変遷についての考察をおこなった。 文体の発達を視点において、未だ漢文表記のままである五世紀段階もとづき見通した。また、日本古代文学を専攻する竹尾(三章以降)は、剣の銘文など、文字が積極的に使われだした五世紀末までを表題にあり、当時であり、文字が積極的に使われだした五世紀末までを表題にる丸山(二章末まで)は、文字伝来直前の弥生中・後期段階から鉄本語表記の変遷についての考察をおこなった。

、漢字受容以前

海したことは明らかではあるが、西日本に広く影響を与えた大挙し来人集団の時代でもある。弥生時代開始期に渡来人が朝鮮海峡を渡弥生時代は、水稲農耕が日本列島へ伝来した時代であり、かつ渡(1)借字以前―中国官人による固有名詞の漢字文字化―

にかけてであった 渡来人集団の渡海現 気象は、 弥生時代前期でもその末から中期初

程度の単発的なものであって、

もこのような推察が可能である。 広範な、 **| 鮮式無紋土器と呼ばれる口縁に粘土帯を巡らした特徴ある土器** また北九州に向うほど濃密な出土傾向を示すことから

南部 れば、 朝もしくは楽浪や帯方などの郡役所を介してしか、 岸部において中国系商人と交易関係にあった倭人に伝わって来たに 0 も彼らがそもそも、どれほどまでに漢字の使用に熟達していたかは b 玉 開されることはなかったのではないか。 時代が基本的に原始共同体のなかの農業共同体の時代であったとす 予期させる出来事ではあるが、その確証も今のところはない。 が多くを占めていることからもこのように見てよかろう。 疑問とせざるを得ない。それならば、 たであろうが、やはりその大半は朝鮮半島南部の人々である。 時期に漢字伝来の契機があったとは、必ずしも言い難いであろう。 「の長江から直接伝来したとの説もあるが、 とはいえ、 朝鮮半島からの大勢の人々の渡来の事実は、 確かに朝鮮半島の北部から中国系官人層が渡海したこともあっ からの伝播・伝来である。 文字を必要とするほどの対外的な国家間での外交交渉など展 とりわけ北九州の甕棺墓に副葬された品々には、 漢字の存在はひしひしと弥生人、わけても北九州の沿 かつ先に指摘した渡来集団につい 弥生文化の外来性をもってこ しかも弥生文化自体は、 やはり大勢は朝鮮半島 文字文化の 入手し難 伝 中国王 ないもの 一来をも しか 中 って

> 明らかに中国官人が主体で選んだ「奴」の字であった。 ては、 よって始まったことを知る必要があろう。 王朝側にあったことである。 いてもなお、 形成期においても基本的な違いはない。重要な点は、 倭が使い慣れてきたと想定し得るような文字の選択的借字では とは容易に推察されよう。 関与したに違いない。 国書が用意されたであろうから、 展開したとは見なし難い。 みがあった可能性は薄い。 この時点でも積極的に、 いずれも倭国王の側近にいた中国系渡来人などが文章の作成に 初めての倭における本格的な外交文書の時代となる初期国 漢字一字一音で表現するといった借字の初期段階を持ったこ 借字にかかわる選択の主導権が後に述べるように中国 その後、 しかし、それも「奴」国が示すように、 ただ、人名や地名などの固有名詞に関 漢字を借りて倭語を表現するとい 文字の使用が中国側からの働きかけに 定期的あるいは日常的な外交交渉 当然文字が認められたのではある 一〇七年の朝貢などに際しても 借字への非積極性、 この段階 同様なこと 0 無関 た試

$\widehat{2}$ 箆描絵画土器の時代

をして弥生社会の中心部を支配した時代のあったことを明示してお

次項で述べる「意思伝達の箆描符号の時代」

きたい。

この性急な、

かつ中国主導の、

文字の借用段階に到達する

心の背後には、

までに、短期ではあるがその前史といったものが存在したのである。

の多量の、 おいて、 やその周辺、 弥生中期、 地域性あるいは遺跡ごとでの格差を伴いつつ、 さらに発展した後期の段階において大和の 箆描絵画の認められた土器の出土が知られる。 さらには後の畿内といった弥生文化 0 大中 を書古・ 特定遺跡 枢 地

を漢王朝から仮授した時など、

その授受に関わっての返書などは漢

せいぜいその

そうかといって、

北九州において部族国家が対外的交渉

漢字を頻繁に用いたといった明証はない。

奴国王が金印

漢文で認めたであろうことは推測に難くないが、

の証左がさきの箆描絵画土器の出現であろう。実際を、現実的な倭人社会でも不憫に捉えていたことであろう。そた倭人にとって、倭語の固定的、可視的な伝達表記手段を欠如したかし、漢字文化を直接的に、あるいは間接的に、肌で感じ始めてい史的な意義を担うものかなどについては、なお不明瞭ではある。しどのような意味合いで行われた所為なのか、さらにはどのような歴

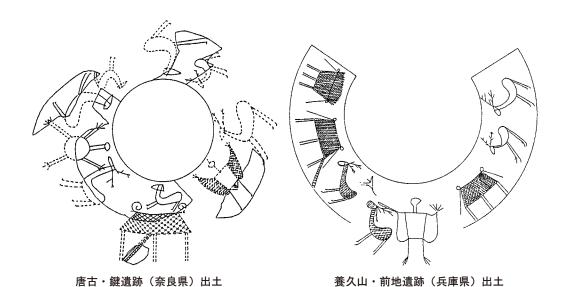
ただ、倭語の記号表記による伝達あるいは記録化の契機は、中国の殷墟遺跡における甲骨文字を引き合いに出すまでもなく、倭人にあっても多様に存在し得たに違いない。例えば、(イ) 肩甲骨を用いあるいは逆に、(ロ)神に示した倭人の意思を絵画で表記・記録化した場合や、あるいはまた、(ハ) 何某かが描かれた容器のその所属をた場合や、あるいはまた、(ハ) 何某かが描かれた容器のその所属を受者と差出す者への両者に明示化するといったことなど、多様な場合が予想できる。

熟過程ではなかったかとの推察を抱く。用に至る前段階に、あまねく経験する世界史的で普遍的な歴史的成なかった倭の原始民が、その時間的長短はともかくとして、文字使いずれにせよ、そこには表記手段としての文字を持ち合わせてい

土器が何たるかを解決する鍵を担うと言えるが、同じ論法で言えば、す。なんといっても、大和が圧倒的多数を占めることが、この絵画辺部へとかけて頻度が激減し、それはおよそ同心円的な広がりを示が大和盆地に極度に集中することであろう。そしてその周辺から縁たものなども散見される。注意されることは、このような絵画土器鳥、建物、あるいは符号的なもの、さらには巫女など人物をあしらっやや具体化してみれば、絵画土器の器面にはシカ、イノシシ、水やや具体化してみれば、絵画土器の器面にはシカ、イノシシ、水

もまた、何か示唆的というべきであろう。 北九州ではこの種の絵画土器が極度に希薄な地域となる。このこ

- 外郭は環濠が廻る。
 2、弥生時代を通じて全国的に見ても最大級の規模を持ち、集落の
- いる。また、中期の壺に楼閣を示す箆描絵画土器が発見されてている。また、中期の壺に楼閣を示す箆描絵画土器が発見されて6、弥生時代中期には大形の掘立柱建物が二棟これまでに検出され
- 地であったことを証するものといえよう。あった可能性は高い。いわば畿内を中心とする青銅器文化の中心めの鋳型なども出土している。全国的に出土する銅鐸の供給元で4、後期初めの青銅器生産遺構が検出されており、銅鐸や銅戈、銅
- 集落遺跡と言える。 少ない遺跡の一つであって、弥生社会の政治的中枢を担った一大少ない遺跡の一つであって、弥生社会の政治的中枢を担った一大5、肩甲骨に卜占の痕の知れる呪術の遺物が出土する全国的にも数
- その量は全国出土の九〇パーセントを占める高比率である。浮文、あるいは丹で描いた、いわゆる記号文土器が多数出土し、6、先に触れた点と重複するが、出土土器に記号的な文様を箆描や
- する遺跡である。つただ中に位置するもので、弥生後期の倭の地理的中心部に位置っただ中に位置するもので、弥生後期の倭の地理的中心部に位置、唐古・鍵遺跡は全国的にみても安定的で、広大な大和平野の真



『邪馬台国時代の大型建物』2001による

そこには、

、線刻の竜から展開したかと思える簡単な記号的、マークの存在得る。一本の線で輪郭を描き出すといった独特の筆法である。、銅鐸の器面に鋳出されたものと酷似する動物絵画がそこに認めさらにこれら絵画を仔細に観察すると次のような点に気付く。

閣風建物、あるいは、竪穴式住居かと思われるものが絵中にある。、重要と思われる建物を線刻で表現したもので、掘立柱建物や楼され、ときには彩色で示す。

が目立つ。

それは弥生後期の長頸壷の頸部や肩部に特徴的に描写

袖が描かれている(挿図参照)。 いは両手を大きく広げたものなどがある。両腕の袂には、大きな顔が写実的に描かれておらないものや顔の表現の無いもの、ある、建物と一緒に描かれたものに、シャーマンの姿がある。しかし、閣屋复物 あるいに 壁戸量信息かと思れれるものが総中にある

これを持って倭が文字文化の自生的形成の試企を経験したとまではかならぬ大和であり唐古・鍵遺跡ではなかったかと評価したい。その事前的訓育段階として、異様なまでの記号化が敷衍化したとのその事前的訓育段階として、異様なまでの記号化が敷衍化したとの見方も可能ではなかろうか。そしてその役割を担った地域と遺跡なるがゆえに、文字文化が迫りくる需要段階を経験的、予感的に察知し、とのような推察の所見からみて、唐古・鍵遺跡は邪馬台国の女王、このような推察の所見からみて、唐古・鍵遺跡は邪馬台国の女王、

は言えないが、

この記号的絵画をもって意思伝達の手段化を意図したものとして認

箆描絵画のメッセージ性を考えるならば、

そこには

回

容器の恒常的

目的を記号化によって固定化するといった目論見が推察できよう。

何か呪術的な意味合いが見て取れるし、

つまり対内外への目視的規定を果たすものであったよう

古墳文化そのものの成立基盤となった点と大きく連鎖していたといっ 縁的家族の解体を伴っての、 文字文化の醸成の基盤は、 原始共同体の解体は言うに及ばず、 族外婚から族内婚への大きな展開が、 血

る一大率なるものが設けられたとあり、 易活動だけでなく、 記録化が大きな課題となる時代であったに違いない。 交渉が広域にわたって大きく展開し始めた時代なのである 特に王権下にあっては、列島の国々に設けられていた市を監査す いわゆる、 また国外交渉においても、 血縁的関係から地縁的関係への変化がそこにあり、 日常的な地域間集団間の、 彼我同様にいわゆる文書外交とその 国内諸国との交渉にあって さらには家族間での 交

漢字受容の初期段階

の問題に受身ではあったが、対応したのは女王国卑弥呼の側近の書 国を往来しても官人には「復命」といった任務があった。 るのに腐心したのは中国王朝の官人達ではなかったであろうか。倭 記官達であったことであろう。 $\widehat{1}$ 倭語を最初に、 漢字表記の初期段階―中国官人主導の固有名詞の文字化 かつ本格的に漢字で表記し、 意思を正しく伝達す 次いでこ

文書に認めて魏の皇帝のもとに提出したに違いない。 く知られたことである。 録類を参考として、 で魏王朝の使者が訪れたとある。 「魏志倭人伝」(離せ)によると、現在の福岡県の旧糸島郡あたりにま 魏の正史を書き上げたのが陳寿であることはよ 帰国後、 彼はその使節団の報告を そのような記

そのような記録の作成に際して、 倭の地名あるいは人

> 作成をおこなった。 さらには制度化しつつあった役職名など、 間をいれずに漢字に置き換え、 母国の漢文表記法で文章 倭で間じかに見聞

皇帝の「詔恩に答謝」したのである(「魏志倭人伝 皇帝への返書を用意する立場にあったはずである。 違いない。とはいえ倭人もまた、これらの使者に対して答礼を発し、 台帳が添えられ、皇帝の意思が表記されており、これには受取状(「倭 人伝」には「録して受けよ」とみえる)を作成し、返書を添えて、 こうして最初に、漢字で表記された倭語は、 固有名詞であったに 下賜品には品

して、女王国卑弥呼のお抱え中国人(あるいは渡来系の書記官) 詞だけの問題であったことから、文章そのものは漢文作成の問題と 実務にあたったであろう。 などにおいて避けられないことであった。しかし、 しからば、 倭人もまた倭語の漢字による表記が、上表文の作成 そこでは固

仮想的に問題点を整理してみると次のようになろう。 往復関係で深まり、 字表記へと遂げたのかであり、それは両国の使訳などを介しての、 問題は、 限られた固有名詞が、どのような経緯を経て慣行的 自ずと定着化したに違いない。 この点に関して な漢

き表したことであろう。 耳にした音声を、 あるいは見聞したものを、 単純に漢字で書

(中華、

は彼の性格が漢字の選択に影響を与えたであろうから、この場合は 市牛利」などがそれである。 ではそれも自然的現象の一部として包括し、単純にと解した。 夷狄思想など)や、 単純とはいえ、そこには漢字表記を企てる側の人々の意識 「卑弥呼」、 倭人種観などが自ずと働いたであろうが、ここ 「難升米」、 その人物に会ってからの表記の場合に 「卑弥弓呼」、 「載斯烏越」、

があり得るからである。 があり得るからである。。また、倭人伝に記載の多くの国名も、そ 次項のB、C、となろう。また、倭人伝に記載の多くの国名も、そ があり得るからである。。また、倭人伝に記載の多くの国名も、そ

ずれもが倭語の音声に合わせての借字形態である。 音表記の中であえて選択した可能性も捨て切れないからである。 るかといえば、なお、不十分とみてこの項目に含めた。 説が一般的である。その可能性は高いが、そのようにのみ断言し得 馬台」や「投馬」あるいは「狗奴」なども決して好字といったもの ている。 人のその印象や風采から慣行的にこう呼ばれ、 おまた、人名も一字一音のようであり、役職もそのようである。い 台など、ヤマトなる地名に対して、 ではない。しかるに、故意に卑しい意味を持つ漢字で表記したとの のであるが、ここでは定かでないとしてA項に入れた。同じく「邪 また、「倭」の漢字表記は通説では、漢王朝の官人あたりから、 よほど意識して命名されたものなら、 都の存在を示す「台」を一字 Bの項に入れ得るも 定着したと見なされ 例えば邪馬 な 倭

支」である。借音借字が主体とみてよかろう。の公算は強い。また、邪馬台国の官は、「伊支馬」「弥馬升」「弥馬獲なども然りであろうが、「多模」「弥弥」、「弥弥那利」などもまたそなりとも働いたようである。「卑狗」、「卑奴母離」、「爾支」、「泄觚謨」ここでも漢字の選択に際し、その意味合いを求めての意思が多少ここでも漢字の選択に際し、その意味合いを求めての意思が多少

がなされたことであろう。 的確な意味、内容を持つ漢字に置き換えて表記する、といったこと的、また、ある場合には、その一語一語の意味を確かめながら、

ずる中国官人による概念化の試みが読み取れる。 たものである。以後、持衰に関しては、この表記を一般化しょうと 九州の湊において実見したうえで、このような漢字表記をおこなっ このことから、持衰の何たるかを倭人から説明を受け、あるいは北 のことから、持衰」などその一例であろう。倭語での発声音は不明で

呼ばれて記されている。水先案内人が「鍬持」あるいは「鋤持」と表記され、「さひもち」としかし、『日本書紀』には「持衰」と同じ役割を担ったかと思われる音されていたのであるが、それを今復元することは容易ではない。「魏志倭人伝」に記載を見ることから当然に、「持衰」は倭語で発

、「さひもち」、と彼は呼ばれたのである。かけていたことと水先案内の効験との因果関係は明らかではない『日本書紀』で、彼が所持していたのは小刀であった。それを頸

そして、この「さひもち」の話を倭人から聞き、

あるいはさらに

子

として定着した感が強い。「さひもち」を実見し、見るからに疫病神を一身に背負ったかの如い、厄を持つ人物と見たおおるにいたったとみたい。それも、使訳や書記官の交渉を経たのであろうか。こうして「衰」を持した人物、つまり「持衰」と表のであろうか。こうして「衰」を持した人物、つまり「持衰」と表して定着した感が強い。

来語) れの固有名詞に含ませた可能性が、捨て切れないといってよい。 ることになった場合もあったであろう(例えば、 支、 Ď あるいはまた当然のことながら、 伊都なども、漢字が一字一語自体にもつ意味合いを、 さらにまた、そのような両者 が多数存在したであろう。 Â いわゆる「片仮名」表記 B項) 倭の国名、 の中間で表記され それぞ 対馬、 外

緯をもつ場合もあったであろう。く、改めて倭語に置き換えられ、その後、漢字が定まるといった経氏、しかし、この「片仮名」表記が、倭に移入後定着することな

は疑いないところであろう。 このようにして、多様な中での倭語の漢字表記化が進行したこと

そして、この段階を特徴付ける倭の文体表記は、倭人の話し言葉を、漢字を借用して表記するといった類のことではなく、あくまでのであったことである。そこには倭のことば表記、あるいは倭語そのものを窺い得るすべといったものはなかったとしてよかろう。しかも、この関係はこの後、前期国家の間を通して大きく変わることがも、この関係はこの後、前期国家の間を通して大きく変わることがも、この関階を特徴付ける倭の文体表記は、倭人の話し言葉は倭人側に大いにあったことである。

これまでは誰もが目にすることなく、ただ、音声のみであった倭

であろう。

であろう。

であろう。

であろう。

の言葉が、次々、早々に目に見える形として意識され、かつ平面的の言葉が、次々、早々に目に見える形として意識され、かつ平面的の言葉が、次々、早々に目に見える形として意識され、かつ平面的の言葉が、次々、早々に目に見える形として意識され、かつ平面的

記の始まりであったようだ。性の高揚といったことが要請した高度な政治的事件としての文字表しめていった、といった類のものではなく、それへの絶対的な必需期にわたる経験的堆積が倭人をして漸次、倭語の漢字表記を習得せ期にわたる経験的堆積が倭人をして漸次、倭語の漢字表記を習得せこのように見てくるならば、朝鮮海峡を隔てての物質的交流の長

てよかろう。

「たし、対中国への国書の作成が倭語の漢字表記化を決定付けたとみし、対中国への国書の作成が倭語の漢字表記化を決定付けたとみしかるに、ここでは倭の初期国家の形成を待たなければならなかっし

(2) 倭人の主体的受容―前期古代国家成立期の時代

一字一符号的段階

ろう。(誰や) 近の遺跡調査において発見され、注目されている墨書・箆描土器であ近の遺跡調査において発見され、注目されている墨書・箆描土器である。(魏志倭人伝」に引き続いて検討し得る資料となれば、次ぎは最

可能性を想定している。一文字だけが記号的に表記されていることは河川からの出土の状況から、「田」字土器が祭祀にかかわっていた本県柳町遺跡においても墨書土器「田」の字が出土した。嬉野町で器「田」の字と箆描土器「奉」の字の発見を報じたが、前後して熊呂重県嬉野町方部・貝蔵遺跡では、三世紀半ばにまで遡る墨書土

素が見て取れよう。 からも、 またそれが土器に記されている点からも、 祭祀 ·呪術的要

けで、記号的であること。(B)入れ物としての容器に記載を見るこ いては次のように見たい 語の主体的表記の契機を象徴する何らかの意味合いが感じられる。 これだけの資料から多くを語ることは出来ないが、(A)一文字だ ここでは前二者に初期の文字化の普遍性を見て取るが、(C)につ (C) 「田」の字と「奉」の字だけではあるが、この二文字に倭

るを得ない。 かろうか。また、 倭の徴税形態の一種として理解しうることから解釈できるのではな して知れるが、そのこともまたこの つことは周知のことである。この観点から言えば、「奉」の 文字表記の起源に租税の徴収とその記録化が大きなウエイトを持 徴収が貢納形態をとることもまた倭の特殊形態と 「奉」の字が象徴するといわざ 一字は、

収められたに違いない 作の稲穂を想起させるものであり、 といった耕された土地が連想可能であるが、それ以上に「田」 屯倉などもまた「田租」に起源を持つものである。「田」は田地田畑 であった。そのような また、その作業は田部といった任命された人々の役割としての農耕 ではなかろうか。その「田」からの収穫物はまず神へ捧げられる。 他方、「田」の字に関してもまた、 田田 からの収穫物、 そこからの収穫をも意図するの 租税の起源は ここでは籾がこの壷に 「田租」 」にあり、 は稲

したと言える。 よって収穫、 神への意思伝達、 貢納される稲籾がこの壷に収められていることを明示 このような点に倭語の文字表記化が窺えるとしてよ つまり特定の 回田 から 田田 部に

> するものとしてよかろう。 から出土していることも、このような支配形態の全国的浸透を示唆 部的構造から発しており、「田」の字が三重、熊本とかけ離れた所 それも大和王権の地域支配の形態が、田部を筆頭とする職能 团

可能性がない訳ではない。 さらには「藤方部」となり、 製作した地域として知られており、『日本書紀』においてもこの地域 くすれば、 三重県嬉野町は、 「藤肩村」に土師部が設定されていたことが分かる。 方部遺跡は、「藤肩の土師部」集落が訛って「藤肩部」、 考古学的な検討によって特殊な最古の土師器 ついには「方部」として今日に至った 想像を逞し

ろう。 この過程において文字が必要とされ、漢字が借用されたとみてよか を介して、 として貢納、 方部遺跡では、土師部集団に「田」 ひいては神を介して神事として果たされたようである。 供出するのであるが、それは直接的にではなく、 部が収穫した稲をその維持費

文字の被明示者は神であったことになる。しかしこの場合、 ないであろうか。文字表記の要請者は王権であり、そのような図形、 もしくは符号的図形としての漢字使用の慣習化があったと考えられ 権が執行するに際しての、 ならば、 (「田」の字) の真の当事者は田部であった。 文字化の必然性に、収穫稲の一部を神に捧げる行為を王 目視的、 固定的な確認要素として、

段階は中国官人側のあて字の時代であり、 3 さきに固有名詞の 倭人の主体的表記化―固有名詞の字義的借字― 一字一音に始まる借字段階を見たが、 倭人による借字などとて

世

も出る幕ではなかったといって過言ではない。

八

た鉄剣銘文を取り上げてみたい。 漢文体でかつ公式文書である上表文をさけ、一地方豪族がかかわっは稲荷山鉄剣の銘文など幾つかの資料が検討材料となる。ここではしかし、五世紀段階に入ると、倭の五王の上表文があり、さらに

「魏志倭人伝」が三世紀の後半に記されたとすれば、稲荷山鉄剣「魏志倭人伝」が三世紀の後半に記されたとすれば、稲荷山鉄剣は表れからなお二○○年を経過しなければならなかったことになる。しかも、その間に文体の表現法において日本化への大きな変なる。しかも、その間に文体の表現法において日本化への大きな変はした形跡はない。とはいえ、明らかに漢字の借用、倭語の漢字を脱れている。

志倭人伝」のそれと比較して見ると幾つかの相違がある。稲荷山古墳出土の鉄剣銘譬認に記された人名、地名、職名などを「魏

えてよいふしがある。それだけではなく、借字一字一字に意味を探っ人名には「倭人伝」に見た悪字の使用は無く、好字を用いたと考足尼」、「獲加多支鹵」がそれである。例えば、人名・職名であろう「乎獲居臣」、「意富比垝」、「多加利

「スクネ」も「足」には「たりる」「たる」「みたす」の意味があ連想させる意味で、好字としてこの二文字を選んだ可能性がある。 と「次」の意味も持つ。コは「崩れやぶれた垣」や「やぶられる」など好字とは思われない。しかし、他方で「土を積んでつくった台」の意味を意味も持つ。コは「崩れやぶれた垣」や「やぶられる」など好字とは思われない。しかし、他方で「土を積んでつくった台」の意味を意味も持つ。コは「崩れやぶれた垣」や「やぶられる」など好字とは思われない。しかし、他方で「土を積んでつくった台」の意味を表している。

とから適字とした可能性があろう。これに加えて、「足尼」がそのまま呉音であてることが可能であるこ

れるのかもしれない。

などは、「わ」が漢字「獲」をあてており、そこれには獲物を捕獲する道具から転じて「得る」の意味があり、そこには「わな」の「わ」の意味が連想される。後に「居」「け」がくこれには獲物を捕獲する道具から転じて「得る」の意味があり、そこれには獲物を捕獲する道具から転じて「得る」の意味があり、そこれには獲物を捕獲する道具から転じて「得る」の意味があり、そこれには獲物を捕獲する道具から転じて「得る」の意味があり、そこれには獲物を捕獲する道具から転じて、得る」の意味があり、そこれには獲物を捕獲する道具がある。

これ以降、しばらくは文字資料に欠ける。とはいえ、七世紀の文適応化を意識し始めたと見てよいのではなかろうか。れないであろうか。ここにおいてはじめて、倭人が漢字の倭語へのそこには、倭人の漢字を主体的に吟味し、選択する意欲が読み取

二、文字との邂逅

ればならなかったようである。字資料から見ても、やはりなお、

固有の文字をもたなかった古代日本人が、漢字という外来の文字をある。

1の文字化に際して、いわゆる孤立語である中国語と膠合語である日本人が最初に出会った文字が漢字であったということは、こと

り、

「尼」には「ちかづく」「ちかづきしたしむ」などの意味を持つ。

ば

六世紀という一世紀を克服しなけ

世界に質的な転換と飛躍をもたらすことになった。 がそれである。はじめ天武天皇の時代に企てられた『古事記』の編 字文化を考える上でも新たな時代を迎えた。 深く理解する契機でもあったようである。やがて漢字・漢文の本格 誦に代わる新たな方法として登場したからであり、 また古代和歌を集大成した『万葉集』が編纂されたのも、記載が口 正史として『日本書紀』が舎人親王らによって編まれたからである。 !な学習が始まり、識字層が広がった。そして七世紀に入ると、文 本語との言語上の差異や音節構造の違いなど、 奈良時代に入ると太安万侶の筆録によって完成し、さらには わが国の歴史書の編纂 日本語そのもの その結果、文学 を

平仮名である。仮名文字の誕生は、 生は、概括的に言えば、外来の漢字を自分たちの文字として受け入 でもあったと言えよう。 語を漢字表記する術を体得したものの、 れた古代日本人の知恵であった。万葉仮名と称される用字法で日本 て創造意識が自覚化された結果に他ならない。片仮名・平仮名の誕 に至る多様な文学ジャンルの発生は、言葉を文字にすることを通し せた。平安時代以降に始まる和歌の隆盛や、 、特に平仮名)の発明を促して、さらなる文字文化の世界を開花さ その後、 漢字の字画を省略化あるいは草書体化したものが片仮名であり わが国に確立した漢字文化は、 漢字に基づく新たな文字の獲得 漢字が複雑な字形をもつ故 九世紀になると仮名文字 物語・日記・随筆など

そうした異民族の文字で日本語を書き記すこと自体、 ね備えた文字であることに着目し、その文字機能を利用して、 なる中国語を表記するために考案されたものである。 そもそも漢字という文字は、 しかし、 古代の日本人は漢字が 日本語とは言語の構造がまったく異 音」 と「意味」 したがって、 当初から無理 とを兼

> する文字として定着するまでの各時代の様相を考察してみたいと思 明に至る経緯は、漢字文化を受容したわが国の、 で日本語を表記することを始めたのである。既述した仮名文字の発 の道程でもあったと言えよう。そこで以下、 漢字が日本語を表記 漢字の「日本語化_

漢字による日本語表記

四

ることは容易ではない。 であったか、 ことが大略として認められるのではないかと思う。 資料をもとに、 本語が漢字でもって表記されるようになったのは何時 そして、その表記法がどのように展開したかを跡付け 日本語の表記の歴史を概観するならば、 しかしながら、現存する古文献や考古学的 の頃

作はそれより遡ることが考えられる。 た鉄鏃などから五世紀半ば頃に築造されたものと思われ、 を下賜したものかと推定される。この稲荷台一号墳は同時に出土 と推測される銘文が見え、表には「王賜久口敬口」、裏面に 銘鉄剣がある。これは判読しにくい箇所を含むが、 ものとしては、千葉県市原市の稲荷台一号墳から出土した「王賜 と判断される。おそらく大和朝廷の「王」が何らかの恩賞として剣 して□」と訓読することが可能であり、 □□□」と記す文字がある。この銘文の表は「王、 わが国で本格的に漢文表記が開始されたことを反映する最も古 漢文で日本語を記したもの 久口を賜ふ。 十二字からなる 「此廷刀

された百十五字からなる銘文で、 .時代の金石文として知られている。 また、著名な埼玉県行田市の稲荷山古墳出土の鉄剣にある銘文も、 次のように記されている。 これは剣身の表と裏に金象嵌

辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比垝其児名多加 利足

獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百錬利刀記吾奉(裹)其児名加差披余其児名乎獲臣世々為杖刀人首奉事来至今

事根原也

て大王に奉仕してきた由来を記している。
て大王に奉仕してきた由来を記している。
で大王に奉仕してきた由来を記している。
なすことと合致する。また銘文中には「斯鬼(シキ)宮」の地名のなすことと合致する。また銘文中には「斯鬼(シキ)宮」の地名のなすことと合致する。また銘文中には「斯鬼(シキ)宮」の地名のなすことと合致する。また銘文中には「斯鬼(シキ)宮」の地名のなすことと合致する。

た可能性を示唆していよう。 た可能性を示唆していよう。。 た可能性を示唆していよう。。 た可能性を示唆していよう。。 に引用する は、銘文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、銘文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、銘文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、銘文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、名文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、名文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、名文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、名文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、名文に使用されている漢字の字音は、『日本書紀』に引用する は、名の表記は

いる。からなり、一部に異説はあるものの、一般には次のように読まれてからなり、一部に異説はあるものの、一般には次のように読まれて銅鏡)も、同時代の金石文と考えられる。この鏡の銘文は四十七字また、和歌山県橋本市の隅田八幡宮に伝わる「人物画像鏡銘」(青

費直穢人今州利二人等取白上同二旱所此竟癸未年八月日十大王年男弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中

か、二説があるが、遅くとも五世紀末頃には右に見るような漢字に冒頭の「癸未年」を四四三年とするか、あるいは五〇三年と見る

表記があることを問題としたい。(シマ)」「今州利(コムツリ)」といった人名の音仮名もしくは字音こでは銘文中に「意柴沙加(オシサカ)」という宮の名前や、「斯麻よる日本語の文字化が可能になったと考えてよい。したがって、こ

文も、 だ未発達であったと考えられるので、 干支に続く「八月日十大王」とある「日十」の文字を「(八月)十日_ 字音で読むのが穏当であろう(離5)。 の日本語を固定する「訓」の成立は、 の意とする。しかし、詳しくは後述するように、漢字の意味と等価 を推測させる。なお通説では、隅田八幡宮人物画像鏡銘文の冒頭の 中に日本語の人名・地名の音仮名表記を見るということは、 における漢字による日本語表記が、先ず固有名詞から始まったこと 先の稲荷山古墳出土の鉄剣銘文も、 いずれも漢文として表記されたものであるが、 この また隅田八幡宮人物画像鏡 五世紀の段階にあっては、 「日十」は人名にあてた これらの銘文 わが国

紀初め)になると一層顕著になる。たことを推測させる。こうした傾向は次の時代の推古朝遺文(七世頃にあっては、特定の人物・地名といった、まず固有名詞から始まっしたがって、わが国における漢字による日本語表記は、五世紀中

五、漢字による和文化への道

迦仏造像銘」(六二三)、「法隆寺釈迦三尊造像銘」(六二八)などが背銘」(六○七)、「天寿国曼茶羅繍帳銘」(六二二)、「法隆寺金堂釈じめとして、「道後湯碑文」(五九六)、「元興寺丈六釈迦仏光背銘」(六○ 方)、「法隆寺金堂薬師仏光られ、推古四年(五九六)の作と考えられる「元興寺露盤銘」をはられ、推古朝遺文の代表的なものとしては、『元興寺縁起』に銘文が収め

を含むので『世』、銘文の成立時期に問題を残すことになる。のように、仏像の鋳造と銘文の刻字とが別の時点と考えられるものある。しかし、これらの推古朝遺文には、「法隆寺金堂薬師仏光背銘」

そこで推古朝遺文の特徴を示す確実なもので考えてみたい

(訓読文)山口大口費を上として、次木閗と二人して作るなり。山口大口費上而次木閗二人作也 (広目天光背)

薬師徳保上而鉄師到古二人作也

(多聞天光背

ある。 光背銘」(六五八年)に見るように和化した漢語表現を含むものさえ また、推古朝遺文の中には大阪観心寺旧蔵の「銅造観音菩薩立像

この光背名の中こ見る「冷過」「過主」は死去の意未で、この箇所以此功徳願過往其夫及以七世(以下略)戊午年十二月為命過名伊之沙古而其妻名汙麻尾古敬造弥陀仏像

ごとく、当該の「命過」が「伊能知周疑南」(巻五・八八六)のよう人が」(巻七・一二六八)、「過往」「過去」の文字表記が、いずれも「過往葉集』の挽歌表現にみる「過往」「過去」の文字表記が、いずれも「過往葉集」の挽歌表現にみる「過往」「過去」。文字表記が、いずれも「過往まし、おそらく「命過ぎにし」「過往」」と訓読するのであろう。『万は、おそらく「命過ぎにし」「過往」は死去の意味で、この箇所この光背銘の中に見る「命過」「過往」は死去の意味で、この箇所

された和化表現として考えてよいだろう。に訓読されることと等しい。これらは漢語であったものが漢文訓読

実辞 も同様である。 た付属語の類がほとんど表記されていないのは、 ていたと考えてよい。もっとも和文化と言っても、 によって正格の漢文でもって日本語が表記されていた初期の段階 様式が既に新たな段階に到達していたことを意味する。渡来人の人々 日本語のシンタツクスに合わせた文字の表記が七世紀の初めに始まっ 右のような表記が推古朝遺文に見出せることは、 先ず固有名詞の音仮名表記が始まり、 (自立語)を羅列しただけのものであり、 やがて漢文の語順を脱 助詞・助動詞といっ 次の時代において それはおおむね わが国 一の表

辛巳歳集月三日記佐野三家定賜健守命孫黒売刀自此新川臣四一方

多々弥足尼孫大児臣娶生児長利僧母為記定文也放光寺僧

むる文也。放光寺の僧。との孫、大児の臣に娶ぎて生める児、長利僧、母の為に記し定たの孫、大児の臣に娶ぎて生める児、長利僧、母の為に記し定にの孫、黒売の刀自、此れ新川の臣の児、斯多々弥の足に訓読文)辛巳の歳、集月三日記す。佐野の三家と定め賜へる

おは完全な和文とみなされよう。おりさらに和文化が進んだ、を記したと考えられる。先の推古朝遺文よりさらに和文化が進んだ、読を含まず、日本語の語順に従ったこの様式は、漢字を用いて和文である。「辛巳年」は天武十年(六八一)と考えられる。漢文式の倒である。「辛巳年」は天武十年(六八一)と考えられる。 漢文式の倒れる (山ノ上碑文)

ことは興味深い。もっとも天武朝の遺文の多くは、右の「上野国山ては、和文体ともいうべき日本語の語順に従った文体へと変わった一般に称される和化漢文体へと推移し、七世紀後半の天武朝におい五世紀の頃から始まった漢文による日本語表記が、変体漢文体と

で、『万葉集』の歌に見る表記の様相を概観しておきたい。そこで天武朝以降の文字表記の時代的な推移を明らかにする意味語の文字表記は『万葉集』の時代に始まると考えられるからである。を無表記とする。この点は注意してよいだろう。なぜならば、付属名村碑文」に代表されるように、助詞・助動詞などの付属語の多く

(、万葉集の和歌表記

十八・十九・二十)とに区分される。 十三・十六)と、音仮名主体表記の巻(巻五・十四・十五・十七・体表記の巻(巻一・二・三・四・六・七・八・九・十・十一・十二・古代和歌を集大成した『万葉集』の歌の表記は、大別して訓字主

たる。名・訓仮名を補助的に用いた歌の書き方である。次の歌がそれに当名・訓仮名を補助的に用いた歌の書き方である。次の歌がそれに当仮訓字主体表記というのは、漢字の正訓字を主として、それに音仮

春楊 葛山 発雲 立 座 妹 念(巻十一・二四五三) taketa Singer たつくもの ためでも めても いっきごと まっもつ 本 か ち むもの しきはみのおに かわらけて しらたまよのと

Line Conference of the Action of the Actio

中では一番古い歌の表記として認められている。れらの歌は人麻呂歌集の略体歌とよばれるものであり、『万葉集』のては、付属語をほとんど文字化していないことが注目されよう。こ右のAおよびBは、ともに訓字主体表記の歌であるが、Aについ

仮名が見られることは注意したい。五世紀の段階では認めることのところで、Aの一二九九歌には「十依海」にあてた「十」の借訓

ある。 歌と呼ばれ、 書き表す文字が内包する文学性が指向された時代でもあったようで を見る。 られる。 表記者が付属語の細部まで文字化しようと配慮した結果であろう。 るいは「有」 るからである。さらに言えば「良之」でもって助動詞の「らし」、あ したものや、「能」・「之」の用字で助詞「の」を文字化したものを見 が分かる。二八歌に即していえば「而」の用字で助詞 ことさら鳥に関わる用字を使用するなど、文芸的な和歌表記の趣向 また、Bの一〇九二歌は、同じ人麻呂歌集の歌群中でも、 これに対して、BはAよりも付属語表記が一段と綿密化したこと 加えて言えば、結句の「今日見つるかも」に 人麻呂の時代は、 Aの略体歌よりも付属語表記の綿密度が高いことで知 の一字で助動詞「たり」を文字化しているのも、 和歌が文字化されるだけでなく、 「て」を表記 「鶴鴨」と、 非略体

が数多く出土しているのも、そうしたことと深く関わる現象であろ近年、日本各地の古代遺跡からは「難波津の歌」を手習いした木簡一つの日本語を文字化するための表記スタイルでもあったようだ。記は、七世紀後半から七世紀末の天武・持統朝にかけて成立した、記は、七世紀後半から七世紀末の天武・持統朝にかけて成立した、すると、万葉仮名と一般に呼称されている漢字による音訓交用表

る、
右の木簡に見る「難波津の歌」とは、『古今和歌集』の仮名序に見もの木簡に見る「難波津の歌」とは、『古今和歌集』の仮名序に見・奈尓波ツ尓佐児矢己乃波奈□□(明日香村、石神遺跡出土木簡)

の歌で、 とであろう。 とともに、 当時の人々が和歌を習書したと思われる断片も出土するようになっ うした

古代遺跡からの

木簡には、 らである。まさに紙の希少性を考慮した木簡の利用法といえる。こ 簡が古代遺跡から出土するのは、それが万葉仮名の手習いでもある ら人口に膾炙した歌であったようである。「難波津の歌」を記した木 のやうにぞ、手習ふ人のはじめにもしける」と述べている。古くか に見るごとき音訓交用表記へ至るまでの道程が次第に解明されるこ 今後さらに遺跡の発掘が進むならば、それにつれて『万葉集』 難波津に咲くやこの花冬ごもり今は春べと咲くやこの花 紀貫之は、当該の歌を「安積山の歌」とともに 木簡それ自体、何度も小刀で削って書き直しが可能だか 右のような難波津の歌だけでなく、 「歌の父母

紀ひとして

語表記の変遷を明らかにすることに努めた。古代遺跡からの木簡なて考察をしてきた。丸山は箆描絵画土器の時代から、三世紀の漢字受容の状況を金石文など用いて考察するととが呪術的な神に捧げる符号として機能することを説いている。またが尾は、五世紀の漢字受容の状況を金石文など用いて考察するととが呪術的な神に捧げる符号として機能することを説いている。またが尾は、五世紀の漢字受容の状況を金石文など用いて検討を表に、漢字受容以前から七世紀末に至る日本語表記の変遷につい以上、漢字受容以前から七世紀末に至る日本語表記の変遷につい以上、漢字受容以前から七世紀末に至る日本語表記の変遷につい

註

.稿を改めて考えてみたいと思う。)、まだ考察の及ばないことがらは多い。それらについては、いず

二四

- 書)講談社 一九七九年十一月。社 一九七五年九月 b、山尾幸久『新版魏志倭人伝』(講談社現代新(1) a、伝統と現代編集部編『邪馬台国 伝統と現代保存版』伝統と現代
- (2) 丸山竜平『巨大古墳と古代国家』吉川弘文館 二○○四年三月 三四

3

- (4) 埼玉県教育委員会『稲荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』 一九七九年。
- る訓仮名の成立時期からして従い難い。下」とし、これをクサカと訓読する説を唱えているが、わが国におけて、とし、これをクサカと訓読する説を唱えているが、わが国におけて、「田十」を「日の、神田秀夫『古事記の構造』明治書院 一九五九年では、「日十」を「日
- 一九七九年八月。(6)奈良国立文化財研究所飛鳥資料館『飛鳥・白鳳の在銘金銅仏』同朋社
- 麻呂の用字意識を中心に一」『中央大学国文』三七号 一九九四年三月。は、次の論文にて考察をしている。竹尾利夫「万葉集の数字表記―人人麻呂関係歌における数字による訓仮名表記がどのように推移したか

7

(付記)

の一部である。